



医療 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131)

◆陽子線治療によるがん治療費の利子補給制度について

県では、県民が粒子線によるがん治療を受けやすい環境を整備するため、指宿市にあるメディポリス国際陽子線治療センターにおいて、粒子線治療を受ける患者本人や家族などが治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子の一部を助成します。

【対象借入金】

銀行などからの借入金のうち陽子線治療料相当額。ただし、288万3千円が限度額となります。

【利子補給率】

年利率（6%以内）の100%…非課税世帯（住民税）
年利率（6%以内）の50%…世帯全員の課税総所得金額が600万円未満

【利子補給期間】

5年を限度とする。

■陽子線によるがん治療費の利子補給制度に関する問い合わせ先
鹿児島県庁 地域医療整備課 ☎099-286-2693

医療 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(134)



医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまへ

～平成29年10月から光熱水費の負担が変わります～



【1日あたりの光熱水費】

医療療養病床に入院している65歳以上の方	平成29年9月まで	平成29年10月～平成30年3月	平成30年4月から
・医療の必要性の低い方	320円	370円	370円
・医療の必要性の高い方 (指定難病以外の方)	0円	200円	370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

- ★平成29年10月以降から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費の負担額が見直されています。
- ★この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費を負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。
- ★ただし、指定難病の方、老齢福祉年金受給者については、今までと変わらず0円となります。
- ★今回の見直しは、65歳未満の方や、一般病床・精神病床などに入院されている方は対象外です。